

## 案件（1）成年後見制度の任意後見契約に関する情報共有

成年後見制度の任意後見契約に関する団体、機関の現状

## 【専門職団体・機関の状況】

- ① 年1回ばあとなあ神奈川名簿登録者を対象として、任意後見人養成研修を開催し人材の育成に努めています。任意後見の相談は多くありますが、費用負担の大きさから諦める方が多いです。相談者の多くは、入院時や施設入所時の契約、死後事務への不安からご相談される方が多く、任意後見以外の多様な選択肢が地域ごとに整いつつありますので、そうした取組のある自治体にお住まいの方については、できる限り情報を集めてご案内するように努めています。（公益社団法人神奈川県社会福祉士会 ばあとなあ神奈川）
- ② コスモス成年後見サポートセンターでは、任意後見契約書起案の際、その内容をセンターにて事前確認しています。（公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部）
- ③ ・税理士は、顧問先様を定期的に訪問し、長期にわたり税務アドバイスを行っているが、税務相談以外の相談を受けることも多い。  
・最近では、顧問先様よりリタイヤ後の財産管理の相談を受けるケースも増え、法定後見、任意後見、家族信託も税理士の拡大業務として検討する税理士も増えてきている。  
・東京地方税理士会 成年後見支援センターでは、税理士向け及び一般の方向けに面談・電話相談で、法定後見、任意後見、家族信託の相談を受けており、候補者を紹介することも行っている。（東京地方税理士会成年後見支援センター）
- ④ 高齢化に伴い「親なき後の不安」「本人の高齢化」等から後見人利用の準備が必要な方は増えていることは変わらないが、当団体の中で任意後見契約に関して関わりはほぼない状況です。（厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会）
- ⑤ 厚木市の相談支援センターに確認したが、任意後見契約に関する相談はない。（障がい者基幹相談支援センター）

## 【制度利用】

- ① 判断能力があるうちは、たとえ将来的であっても他人に財産管理をしてもらいたいという人は少ないように思います。また、判断能力があるうちから後見人を勧めることも少ないと思います。（厚木医療福祉連絡会 ケアマネジャー部会）
- ② ・認知症等判断能力が低下された方の契約を結ぶことが難しくなる。  
・死後の支援について、死後事務委任契約の締結をしておく必要があり、事前の提示をどうしていくか。（厚木市民生委員児童委員協議会）

### 【その他】

- ① 本年度に入ってから市長申立ての担当が半年以上経っても決まっていない。前年度（令和6年1月）に提出した事案がいまだにとまったままである。（厚木市地域包括支援センター）

## 成年後見制度の任意後見契約に関する団体、機関の課題

### 【専門職団体・機関の状況】

- ① 任意後見人養成研修を修了し、任意後見の受任意向のある名簿登録者は70名程度です。実際に受任経験のある会員はさらにその半数にとどまります。未経験者にとって任意後見受任のハードルは高く、受任者の養成以上に実際の受任につなげる難しさがあります。（公益社団法人神奈川県社会福祉士会 ぱあとなあ神奈川）
- ② ・後見業務等に関わる税理士が他士業に比べて少ない。  
・任意後見契約公正証書作成のため、弁護士等他士業との連携が必要と考えるが、後見に精通している他士業と繋がれない税理士もいる。他士業との連携が必要と考えている。（東京地方税理士会成年後見支援センター）
- ③ そもそも任意後見と法定後見の違いが分からないケアマネもいるでしょうし、任意後見の費用、メリット、デメリット、手続きの進め方等分からず、困っているケアマネも多いと思います。（厚木医療福祉連絡会 ケアマネジャー部会）
- ④ 本人、家族の後見人利用への抵抗感も強く支援者側もうまく説明などできないこともあるので、任意後見契約だけでなく後見人制度の理解促進は課題と感じている。また、どの機関も人員不足で相談援助にかける時間が減ってしまうのも課題。（厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会）
- ⑤ 制度や仕組みがわからないので知りたい。（障がい者基幹相談支援センター）

### 【制度利用】

- ① 顧問先様は、任意後見契約について興味はあるが、費用がかかる事にためらいを覚え契約に至らず、認知症が進み任意後見契約が結べなくなってしまうケースも多い。顧問先様から相談を受ける前から、任意後見制度等を積極的にPRすべきと考える。（東京地方税理士会成年後見支援センター）

### 【その他】

- ① 今後、市長申立てをしようと考えると不安になってくる。（厚木市地域包括支援センター）